

前払式支払手段保有者各位

(太陽鉱油株式会社・4号線越谷SSで太陽プリカをご購入のお客様)

弊社は、平成29年12月7日の閉店をもって使用不可となります「4号線越谷SS」発行の「太陽プリカ」を、資金決済に関する法律（平成21年6月24日法律第59号）第20条第1項に基づき、有効な未使用残高の払戻しを致しますのでお知らせいたします。概要は以下の通りです。

- 1 資金決済に関する法律第20条第1項に則り、前払式支払手段保有者へ未使用残高の払戻しを致します。
- 2 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
太陽鉱油株式会社
- 3 払戻しにかかる前払式支払手段の種類は次の通りです。
太陽鉱油株式会社 4号線越谷SS発行の「太陽プリカ」
※平成29年12月7日の時点で有効期限が到来していないものに限る。
- 4 払戻しにかかる前払式支払手段の申し出方法及び払戻しの方法
有効な残高がある当該「太陽プリカ」をお持ちのお客様は平成29年12月7日(木)から平成30年4月30日(月)までにお申し出下さい。
住所・氏名・電話番号、振込先情報（金融機関名、支店名、預金種別（普通・当座）、口座番号（ゆうちょ銀行の場合は通常貯金の記号・番号）、口座名義(カタカナ))を明記したメモと「太陽プリカ」現物を、下記住所へ特定記録郵便にてご郵送下さい。
対象となる「太陽プリカ」の残額に、ご負担いただいた郵送代金を加えた金額を、ご指定の金融機関へお振込致します。

※送付先住所

〒103-0013

東京都中央区日本橋人形町3丁目8-1 TT-2ビルディング3階

太陽鉱油株式会社 経理部 プリカ受付係

①弊社ホームページ(<http://www.taiyo-koyu.co.jp>)上に、「太陽プリカ払い戻し専用封筒」を掲示しておりますのでご利用下さい。

②次の近隣直営給油所にて「太陽プリカ払い戻し専用封筒」をお受け取りいただくこともできます。

※払戻しは書類を郵送頂きお振込みとなります。

・太陽鋳油（株）「DD4 線庄和インターSS」

埼玉県春日部市水角安西 1066-1

TEL 048-884-9746

・太陽鋳油（株）「浦和インター上り SS」

埼玉県さいたま市岩槻区横根字池手小島 275-1

TEL 048-791-3771

・太陽鋳油（株）「浦和インター下り SS」

埼玉県川口市大字石神字稻荷丸 565

TEL 048-291-5161

・太陽鋳油（株）「川口新郷インターSS」

埼玉県川口市木蓮 4 丁目 2-5

TEL 048-282-5500

5 前項の期限(平成 30 年 4 月 30 日)までにお申し出がないと、本公告による払戻しの手続きより除斥されます。

6 払戻しに関するお問い合わせ先は次の通りです。

03-5641-5211 太陽鋳油株式会社 販売業務部 プリカ受付係

(受付時間 祝日を除く月曜から金曜の午前9時より午後5時の間とさせていただきます)

※いただいた個人情報はこの払戻金の返金についてのみ使用します。

平成 29 年 12 月 7 日